

令和6年度 太極拳教室の申込みについて

1 申込期間について (新規参加希望の方)

4/8 (月) から4/19 (金) まで

平日の午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

電話または本センタースポーツ振興チームの窓口にて申込みしてください。

2 実施予定回数について

近年、夏期間の猛暑、冬期間の積雪や悪天候による交通障害等、安全面の理由から、開催期間は4月～7月上旬、9月～12月の年15回を予定しています。

開催カレンダーは第1回目（4/25予定）に配布します。

3 提出書類について

① 「同意書」は「参加申込み」も兼ねていますので、【「令和6年度太極拳教室」への参加について】をよくお読みになり、4/25に同意書を提出してください。

※緊急連絡先は、いざという時に確実に連絡の取れる家族等を記入してください。

② 「スポーツ安全保険」の申込み（任意）も同時に受け付けます
スポーツ科学センターでの健康教室（「円熟塾」・「太極拳教室」）と、その往復中の事故のみの保障となります。

さらに広い範囲をカバーしたい場合は、一般の傷害保険等に各自で御加入ください。

【「令和6年度 太極拳教室」への参加について】

秋田県スポーツ科学センター スポーツ振興チーム

1 「持ち物」と「駐車場」について

- (1) 「施設利用料220円」、「室内用シューズ」、「タオル」、「飲み物」は毎回持参してください。
- (2) 駐車場での事故については、当センターでは責任を負いかねます。自宅との往復中も含めて、交通事故には十分に御注意ください。

2 安全面について

- (1) 決して無理をせず、自分の体力や健康状態に応じて活動しましょう。
- (2) 活動中にけがをした場合は応急手当のみ行います。医療機関の受診については御自身でお願いします。
- (3) 秋田県スポーツ科学センター主催の健康体操教室（円熟塾・太極拳教室）での運動中や自宅との往復中のけがを保障する「スポーツ安全保険」の申込みも受け付けています。（任意）

3 「出席」と「欠席」について

- (1) けがや病気等、特別な場合を除き、教室開催日にはなるべく御参加ください。
- (2) 欠席の連絡は不要です。ただし、けがや病気などによる長期欠席の場合など、特別な事情がある場合は、担当者へ連絡してください。
(スポーツ振興チーム：018-864-6225)

4 感染症や災害等による中止（再開）の連絡について

感染症や災害等により中止（再開）する場合は、次の方法によってお知らせします。

- ①秋田県スポーツ科学センターのホームページへの掲載
 - ②秋田県スポーツ科学センターの正面玄関への掲示
- ※原則として個別の電話連絡はしませんが、お問い合わせに対しては職員が対応します。

5 その他

- (1) お互いに気持ちよく活動できるよう、公共施設での一般的なルールやマナーを守って参加してください。また、主催者（職員）からの指示がある場合は従ってください。
- (2) 県の業務や公的な研究機関の研究等のために写真や動画を撮影させていただく場合がありますので御了承ください。（同意しかねる場合には画面に入らないよう配慮しますので、担当者へお申し出ください。）